

# [リサーチレビュー]

[2021Vol11 No1]

[保険医学総合研究所]

[2021年1月]

## [目次]

---

### 研究報告

国際疾病分類改訂概要と保険実務・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

### 消費者向け研究報告解説

研究報告「国際疾病分類改訂概要と保険実務」の解説・・・・・・・・・・8

## 研究報告

### 国際疾病分類改訂概要と保険実務

#### 1. はじめに

ICD-10 が ICD-11 に改訂され、WHO における ICD-11 の発行は、2022 年の年始と決められました。現在、各国で翻訳作業と実務運用のための検証が行なわれています。本稿では、ICD-11 の概要の解説と民間保険業への影響について報告いたします。

#### 2. ICD-11 採用へのプロセス状況

ICD-11 の実務運用には、日本の複数の基幹統計に使用されているため調整期間が必要で、国内では、社会保障審議会 ICD 部会の第 7 回会合（2018 年 8 月）が開催され、公的統計への適用に向けて議論が開始されています。また同審議会の ICD 専門委員会では、2018 年 12 月から和訳作業の検討が開始されました。このように、ICD の改訂に関しては、社会保障審議会傘下の部会が中心になって、国内への新規 ICD の導入に向けて作業が実施されています。本稿執筆時点（2021 年 1 月 1 日）の国内改訂作業状況について第 24 回疾病、傷害及び死因分類専門委員会 2020 年 12 月 3 日で報告されている内容を表 1 に転記します。

表 1 ICD-11 国内適用に向けた動向について

#### 経緯

- ・第 7 回 ICD 部会(平成 30 年 8 月)  
我が国における ICD-11 の公的統計への適用に向けて議論
- ・第 21 回 ICD 専門委員会(平成 30 年 12 月)  
ICD 改訂の概要  
和訳作業の詳細な方針の検討
- ・日本医学会及び日本歯科医学会を通して各学会へ和訳の意見照会を依頼(平成 30 年 12 月)
- ・WHO が ICD-11 を採択(令和元年 5 月)
- ・第 22 回 ICD 専門委員会(令和元年 9 月)  
和訳作業の進捗状況報告、進め方の確認や整理すべき事項の共有

#### 和訳

- ・和訳作業については、2018 年 6 月時点版として WHO より提供を受けたファイルをベースに

### 3. 翻訳プロセス

ICD-11は、WHO加盟国が基本統計の提出・交換に使用する重要な基本分類になります。日本における死因統計は、様々な分野で使用されていますが国民動態統計の死因分類に使用されるなど重要な位置付けの分類です。WHOでは、保健統計として特に重要な分類はWHO-FICと略されているWHO国際分類ファミリーに含まれWHOで管理されることとなります(図1参照)。

図1 WHO-FIC

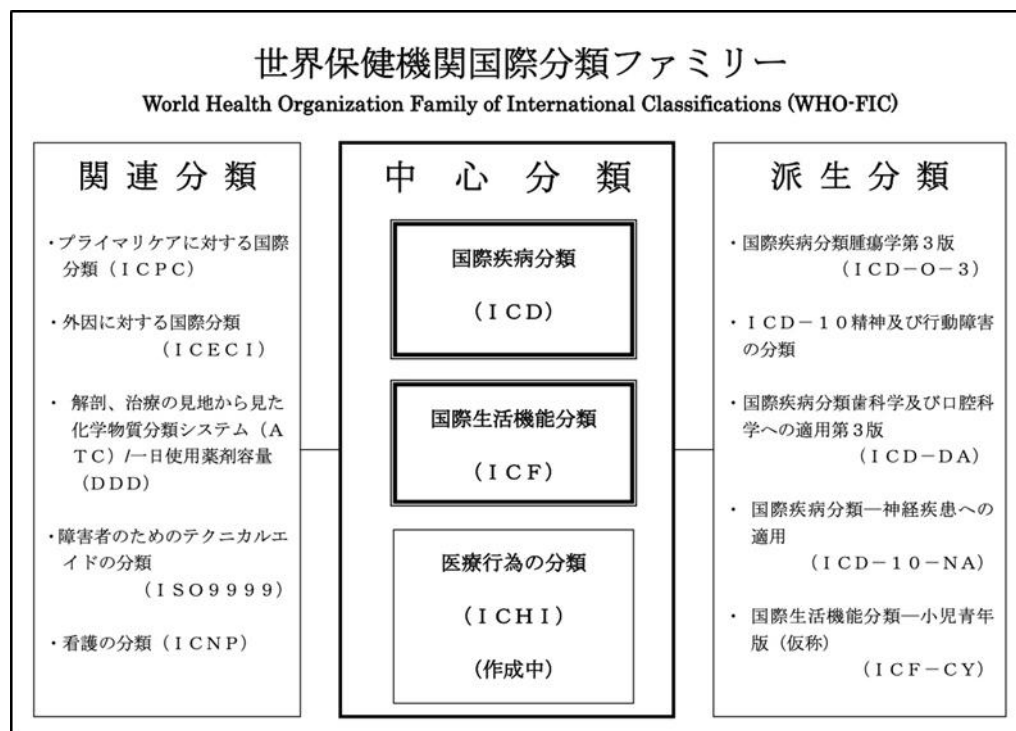


図1を見ていただくと全ての保健統計分類の中でも最重要の分類が、「中心分類」として位置付けられているのが分かります。当然、ICD-11は最重要分類に区分されていることがわかるでしょう。

現在公開されているICD-11の詳細は英語版です。しかし、国内に実装するには、国民が使用できるように和訳作業が、厚労省で行われ総務省と調整を行い最終的に官報に告示されます。従って、和訳の作業が国内運用において重要なプロセスになるでしょう。

国際疾病分類は、国内では疾病、傷害及び死因分類とあるように、多くの病名に対して分類のためのコードが割り当てられています。したがって、病名の和訳に関しては、病名に関連する各医学会の意見を参考にしながら進捗していきます。しかし、和訳においては日本独自の問題もあり、英語表記の病名の直訳が病名として適切さを欠く場合や、複数の和訳が見込まれる場合、あるいは臨床で使用されていない和訳になる場合など懸念されるため、和訳自体の作業方針も決めなければなりません。一応、改訂作業が開始された当時の基本方針案が、第24回疾病、傷害及び死因分類専門委員会2020年12月3日でも追認されて和訳作業が本格化する予定です。残念ながら、本稿執筆時点では、和訳の原案を参照することはできません。

#### 4. ICD-11 の内容確認、現行 ICD-10 との相違

それでは、英語版で公開されている ICD-11 の概要を見ていきましょう。

##### ①章立て

表 2 に提示したのは、ICD-10 と ICD-11 の章立ての比較です。

表 2 第 24 回疾病、傷害及び死因分類専門委員会資料

ICD-11 死亡・疾病統計用分類 (ICD-11 MMS) の構成① (仮訳)	
<a href="https://icd.who.int/">https://icd.who.int/</a>	
ICD-10	ICD-11
第 1 章 感染症及び寄生虫症	第 1 章 感染症又は寄生虫症
第 2 章 新生物	第 2 章 新生物
第 3 章 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	第 3 章 血液又は造血器の疾患
第 4 章 内分泌、栄養及び代謝疾患	第 4 章 免疫系の疾患
第 5 章 精神及び行動の障害	第 5 章 内分泌、栄養又は代謝疾患
第 6 章 神経系の疾患	第 6 章 精神、行動又は神経発達の障害
	第 7 章 睡眠・覚醒障害
第 7 章 眼及び付属器の疾患	第 8 章 神経系の疾患
第 8 章 耳及び乳様突起の疾患	第 9 章 視覚系の疾患
第 9 章 循環器系の疾患	第 10 章 耳又は乳様突起の疾患
第 10 章 呼吸器系の疾患	第 11 章 循環器系の疾患
第 11 章 消化器系の疾患	第 12 章 呼吸器系の疾患
第 12 章 皮膚及び皮下組織の疾患	第 13 章 消化器系の疾患
第 13 章 筋骨格系及び結合組織の疾患	第 14 章 皮膚の疾患
第 14 章 腎尿路生殖器系の疾患	第 15 章 筋骨格系又は結合組織の疾患
	第 16 章 腎尿路生殖器系の疾患
	第 17 章 性保健健康関連の病態
第 15 章 妊娠、分娩及び産じょく < 褥 >	第 18 章 妊娠、分娩又は産褥
第 16 章 周産期に発生した病態	第 19 章 周産期に発生した病態
第 17 章 先天奇形、変形及び染色体異常	第 20 章 発達異常
第 18 章 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	第 21 章 症状、徴候又は臨床所見、他に分類されないもの
第 19 章 損傷、中毒及びその他の外因の影響	第 22 章 損傷、中毒又はその他の外因の影響
第 20 章 傷病及び死亡の外因	第 23 章 傷病又は死亡の外因
第 21 章 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	第 24 章 健康状態に影響を及ぼす要因又は保健サービスの利用
第 22 章 特殊目的用コード	第 25 章 特殊目的用コード
	第 26 章 伝統医学の病態・モジュール I
	第 V 章 生活機能評価に関する補助セクション
	第 X 章 エクステンションコード

見てわかるように 22 章から 28 章まで拡大しています。疾病部分だけみても、4 章の免疫系が分離して独立しています。7 章の睡眠・覚醒障害と 12 章性保健健康関連の病態、および 20 章の発達障害が精神疾患から分離して新設されています。さらに特徴は、26 章に伝統医学の病態・モジュールが付け加えられたことです。世界的に見ると東洋医学を含め様々な医

療で治療が行われています。これらの情報を管理するための体系的な分類コードが必要になり、ICD では初めて章立てされました。この章の創設には日本の経験が大きく影響し採用されています。

以上をまとめると、章が増え、全く新規の章立てと旧来の章立てから分離されたものがあります。

②疾病コード

ICD-10 では、全身性エリテマトーデス M32 が、ICD-11 では 4A40.0 となっています。コード体系が大きく変更されましたが、特に少数点以下の桁が増え、最大コード桁数は7桁になっています。

図2 コードの体系

ICD-11のコード体系							
1桁目 章を表す 英数字	2桁目 英字	3桁目 数字	4桁目 英数字	.	5桁目 英数字	6桁目 英数字	7桁目 英数字
E	D	1	E	.	E	E	(E)

さて、章立ての表1を見ていただくと、X章エクステンションコードがあります。新設された章ですが、これまでの疾病分類で不足していた病名を補強するためのコードが準備されました。WHOの解説を和訳したのが、以下の表2になります。

表2 X章

X章	エクステンションコード	主な内容
重症度値	Severity Scale Value	重症度、ステージ
時間軸	Temporality	無症候性～再発性、続発症の別；急性・慢性の別
病因	Aetiology	感染病原菌
局所スケール	Topology Scale Value	左右の別、広汎性・限局性の別
解剖学的詳細	Specific Anatomic Detail	部位
組織病理	Histopathology	新生物におけるより詳細な組織的分類
損傷の状況	Dimensions of injury	火傷や骨折の範囲・種類
外因の状況	Dimensions of external causes	不慮・故意の別、発生場所
意識レベル	Consciousness	グラスゴー・コーマ・スケール（GCS）によるスコア
物質	Substances	各種化学物質、薬剤
診断の状況	Diagnosis code descriptors	受診又は入院の理由、医療資源病態、入院後に発症
背景状況	Capacity or context	周産期死亡での使用を想定

※ICD-11 MMS (2018/6/18), 仮訳

出典：<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000452532.pdf>

特に、重症度や組織病理などが明示できるようになったので、医学の進歩に合わせた病態分類の登録が可能になっています。

③ICD-11 ブラウザ

WHO が公開している英語版の ICD-11 の WEB 画面を以下の図になります。英語版ですが、筆者が和訳したものを図 3 に示しておきます。



このブラウザから病名の検索も可能ですが、各章をクリックすると詳細な病名の一覧が表示され、さらに詳細な病名が下部の階層として表示されます。

章立ても増えましたが、ブラウザに格納されている病名数は、ICD-10 で 1400 病名だったのが、ICD-11 では 1800 種類に増えています。

このサイトから、ICD-10 と ICD-11 の病名の対応表（マッピングデータ）もダウンロードすることが可能になっています。

## 5. 民間保険への影響

最後に、少し保険業への影響を考えてみましょう。

### ①管理システムへの影響

給付金、保険金の支払いおよび保険引受における医的情報の中で、疾病名の管理コードは基本的に ICD をベースにしています。これを新たに組み換えなくてはなりません。新しい支払いや保険の引き受けに関するデータは、新しく組み替えるシステムで対応できますが、これまでに蓄積された保有データに関しては、変換システムを導入したとしてもデータの精度が低下すると予測されます。

### ②商品、約款への影響、支払いへの影響

保険商品では、給付金、保険金を特定の疾病と連動した特定疾病保障保険が販売されています。元々もっとも普及していたのが旧入院特約の上乗せ給付となっているがん入院特約や成人病特約などがあり、次に三大疾病保障保険が業界統一商品として販売されています。こ

これらの商品に加え、現在では様々な疾病を限定して保障する多様な商品が販売され、基本的に約款には、対象となる疾病の ICD コードが明示されています。疾病名だけでは担保範囲が不明確になる恐れがあるために ICD コードが使用されています。したがって、ICD-11 へ改訂されれば、今後の新規商品および過去販売した商品の保障疾病に対しても新規のコードが採用され、過去の商品に対しては新しいコードを遡及して適用することになるでしょう。現行で採用されている給付請求用証明書には、病名の記入だけでなく ICD コードを記載する欄が用意されていますが、各医療機関の対応には時間差があり、しばらくの間は ICD-10 と ICD-11 のコードが混在するはずで、給付管理上の混乱をきたすことが懸念されます。

### ③個別問題

疾病コードが細分化されたり病名自体が変更されたりするので、ICD-10 で採用されていた疾病名が、ICD-11 では異なる疾病名に分類されることが起きる可能性があります。和訳の最終結果を見ないとわかりませんが、「精神病」がなくなり「精神症」へ変更される予定です。さらに、いくつかの疾病は複数病名に分離されていますので、保険会社が構築している疾病管理システムへの影響と統計分析システムへの影響が考えられます。今確認している範囲では、精神科領域の病名変更が多く、影響も大きいことが考えられます。

例として

- DSM-IV: GID 性同一性障害
- DSM-5: Gender Dysphoria 性別違和
- ICD-11: Gender Incongruence 性別不合

(第 22 回社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類専門委員会資料参照)

### ④章立ての変更

章立てが新設された影響では、過去精神疾患に分類されていた病名が別の章に分類されています。例えば発達障害や性同一性障害は、精神障害、行動障害または神経発達障害の章から分離されています。精神疾患は、認知や行動の障害がみられるために、災害関係保障や入院保障の約款では、精神障害による事故を原因とする場合は免責にされています。個別に章立ての改訂を見ると実務上大きな問題はありませんが、事例によっては免責の判断に影響することも考えられます。また、今後は約款に免責対象となる精神障害の分類コードの明示が必要になるかもしれません。

また、各社が使用している告知書には、様々な病名が列挙されていますが、今回の改訂により疾病名の変更、すなわち告知書の改訂が必要になる可能性もあります。

### ⑤悪性新生物の判断

ICD-10 では、腫瘍の病理分類として悪性新生物、上皮内新生物、良性新生物および性質不詳の新生物の区分が明確でしたが、ICD-11 では必ずしも明確になっていません。明確にするには新設された X 章のエクステンションコードを使用しなければなりません。現在多くのがん保障商品の約款には、ICD-10 が採用されているため、約款の記載は大幅な変更が必要になると予想されます。なお、当研究所では、基本的に腫瘍分類に関しては ICD の約款への記載は混乱の原因になるので、採用はしない方向で修正が必要だという見解です。

## 6. おわりに



ICD-11 への改訂は、約 30 年ぶりの大きな変更です。すでに英語版が公表され、内容も確定しています。日本語版はまだ公開されていませんが、官報に告示されるのは来年のはずです。本研究報告に記載しましたように様々な影響があると考えられ、日常の保険実務遂行においても確実に関係するので、早めに対応準備が必要になると思われます。ICD-11 の詳細を全て確認していませんの、本稿に記載できなかった課題も今後見つかるかもしれません。

## 消費者向け研究報告解説

### 研究報告「国際疾病分類改訂概要と保険実務」の解説

来年には、日本国内において死因統計など国民にとって重要な統計に、新しい病名分類である国際疾病分類（国内の冊子名は疾病、傷害及び死因分類提要）の 11 版が使用されることになっています。例えば消費者の方々の日常生活に直接的な影響はありませんが、民間保険業界は大きな影響を受ける予想です。保険会社は、多くの方に保険を販売し、保険金・給付金を支払っています。請求の原因になった死因や入院の原因疾患など記録しておかなければなりません。国際疾病分類はその際に使用される基本分類になっています。また、特殊な保険商品では、特定の病気で療養をすると給付金が支払われる商品も販売されています。これらの商品では対象になる病気の病名に加えて国際疾病分類のコードも約款に記載されています。このように様々な保険実務で応用されている分類が、約 30 年ぶりの改訂になり大規模な修正、変更が行われる予定です。本報告では、改訂の概要と保険実務への影響を解説しています。